

笠間市議員定数等調査特別委員会記録（第2回）

令和6年4月19日 午前11時33分開会

出席委員

委員長	田村幸子君
副委員長	鈴木宏治君
委員	長谷川愛子君
〃	酒井正輝君
〃	河原井信之君
〃	川村和夫君
〃	坂本奈央子君
〃	安見貴志君
〃	内桶克之君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
〃	石井栄君
〃	畑岡洋二君
〃	飯田正憲君
〃	西山猛君
〃	石松俊雄君
〃	大貫千尋君
〃	小藺江一三君
〃	石崎勝三君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席議会事務局職員

議会事務局長	山田正巳
議会事務局次長	堀内恵美子
次長補佐	鶴田貴子

係 長 神 長 利 久
係 長 上 馬 健 介

議 事 日 程

令和6年4月19日（金曜日）

午前11時33分開会

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 各会派からの意見について
 - (2) その他

午前11時33分開会

○**田村委員長** 委員の皆様には、全員協議会に引き続き、第2回議員定数等調査特別委員会に御出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

それでは、案件について進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**田村委員長** まず初めに、各会派からの意見についてですが、これまで議会運営委員会において会派ごとの意見について確認してまいりましたが、当委員会において全員と共有し、協議していきたいと思っております。

会派からの御意見を伺う前に、資料03として、笠間市の合併時からの議員定数、報酬、政務活動費についてまとめていますので、事務局より説明していただきます。よろしくお願いいたします。

○**鶴田議会事務局次長補佐** 事務局鶴田より報告いたします。資料04、合併時からの議員定数、報酬、政務活動費について説明させていただきます。

まず、議員定数については、御覧のように平成26年9月第3回定例会において22名と決してから、現在9年程度変更はありません。議員報酬につきましても、合併後から変更はございません。

政務活動費については、合併時に30万円から、約9年後の平成27年に10万円の増額の40万円となりました。令和2年には、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度に限り20万

円を減額しております。令和3年度以降40万円で変更はございません。

次に、資料05につきましてですが、こちらは令和5年茨城県市議会議長会で実施をした議会運営調査からの県内の市議会の定数や委員会の構成などを抜粋した資料となっておりますので、参考に御覧ください。

〔「合併時間違っているよ」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 意見があるときは挙手をお願いしたいと思います。

それでは、事務局のほうで確認をお願いいたします。

○山田議会事務局長 申し訳ございません。確認をしまして、訂正させていただきます。

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○田村委員長 休憩を解きます。

笠間市の議員定数等の変遷と県内市議会の状況についての説明を今いただきました。

それでは、各会派からの御意見をそれぞれにまとめていただいておりますので、発表していただきたいと思います。また、会派に属さない委員からの御意見についてもお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。各会派ごとにまとめた資料はタブレットにありますので、御確認をお願いしたいと思います。

それでは、このタブレットの順番で行いたいと思います。

①政研会からお願いいたします。

○畑岡洋二委員 政研会のほうは、会長に代わってお話しさせていただきたいと思います。

4点に関してそれぞれ書かせていただきまして、議員定数に関しては、笠間市議会基本条例第7条、議員定数及び報酬第15条等々書いてあるということで、議員定数を検討する前に、議会改革の基本である委員会活動の活性化を実施すべきであるということをここでは申し上げたいと思います。

下記、4番目に委員会開催についてということがありますので、そちらをやった後に、定数に踏み込む必要があるのであれば定数に踏み込むと。この辺は会派の中でも議論してありますけれども、統一見解ということはありませんので、減らしたほうが良いという人もいるし、そのままでも良いという人もいますので、ここでは会派としてはこういう形で述べさせていただきたいと思います。

2番目の議員報酬も、ほかと比較してどうなのですかという表現、基本条例にありますけれども、現在の40万円、ここに書いてありますように県内自治体の財政規模からすると標準的な額であろうと。議員報酬の増額については、特に会派内でも意見が分かれるところで、増やしたほうが良いだろうという方も間違いなくいます。客観的な正当性ある理由が得られないことには上げるにしても、維持するという特別な理由はないにしても、理由

がないことをしっかり議論していただきたいというのが、この特別委員会にお願いすることです。

そして、3番目の政務活動費についてですけれども、これは先ほど説明があったところで、最初のことは別として、2016年度にそれまで30万円だったものを40万円に上げた経緯があり、先ほどの一覧表から見ると、県内では財政規模等から見ると多いほうであろうと。ここに簡単な数字が書いてありますけれども、増額するにしてもどちらにしても、それなりの正当な理由を見いだす議論をしていただきたいということでもあります。

4番目は、私もこれまでうっかりしたところもあるのですが、地方自治法の改正があって常任委員会二つに所属できるというのが2018年にあったので、いろいろなところで常任委員会を増やしている。要するに、予算特別委員会とか決算特別委員会を常任委員会化して、それも含めて常任委員会ということをやっているということで、議会活動の基本である委員会活動をもう一回見直して活性化できた上でということで、ここの詳細は中で議論していただきたいということをお願いしたということです。その後ということは今のところ特別ありません。

○田村委員長 それでは、市政会、お願いいたします。

○石松俊雄委員 市政会の幹事長石松のほうから報告をさせていただきます。

○田村委員長 マイクオンでお願いいたします。

○石松俊雄委員 意見は、設置の目的の中に書いてある議論①から⑤に分けてまとめています。

一つは、議員定数についてですが、この定数については、まず、数を決めるということではなくて、②から④のほうを先に議論をして、議会の体制が固まってから数の結論を出す、そういう議論の進め方をしていただきたいというのが一つ目の意見です。

それから、議員の定数を議論するに当たっては、六つの視点で考察をしたほうがいいのではないかとということです。一つは、この後にまた言いますけれども、常任委員会の委員会の数と委員の数、それぞれ適正について検討したほうがいいのではないかとということです。二つ目の視点は、人口比です。人口規模別の議員1人当たりの人口が何人ぐらいになるのか、そういう検討を二つ目の視点でしたらどうだろうか。三つ目の視点は、地域性です。これは行政区がいいのか、小中学校区がいいのかは分からないのですが、地域性があるので地域の票の格差みたいなものができてはまずいので、これも一度この観点から数が適当かどうかという検討も必要ではなかろうかということです。

それから、ほかの会派からも出ていましたけれども、四つ目の視点は、議会の費用です。これが一般会計に占める何%になっているのかというところをきちんと押さえた上で、定数だとかいろいろな費用も決めて考えてみる必要もあるだろうということです。

それから、類似団体との比較です。類似団体の比較は、人口規模の類似団体と人口と産業構造の類似団体二つあるので、この二つの観点から比較をしたらいかがでしょうかとい

うことです。

それと最後に、専門的知見を活用しようというのが議会基本条例にも書かれていますので、できれば関西学院大学の林先生というのが、議会の定数というのは人口と面積で8割方決まるというようなことを言われている先生なのですが、全国議長会などでも講演されたりしているので、こういう専門家の意見を一度聞いてみるということもいいのではないかなということ。これが定数に対する意見です。

それから、議員報酬と政務活動費については、現在の経済状況、それから市民生活、市民感情、政治状況を考えると、今回の検討は見送るべきではないか、次回の機会に検討したらいいのではないかというのがうちの会派の意見です。

それと、委員会の体制についてですが、一つは、予算、決算の常任委員会化です。特別委員会の設置基準、運営要綱というのも考えたほうがいいという、もう一つ意見出していますけれども、予算、決算というのは常時あるものであって、そういう意味でいうと、特別委員会ではなくて常設の委員会にすべきだろうということです。常設の委員会にするのであれば、常任委員会化して全員参加の常任委員会にすると。

それと、議論については、補正予算というのは分割審議をしています。今でもそうやっています。それと同じような形で分科会制度にして、分科会で詳しい議論をして、全体議論をして、本会議に予算、決算委員長が報告する、採決は本会議でやると、そういうスタイルでやったらどうかというのが、予算、決算常任委員会に対する考え方です。

それから、先ほど言いましたけれども、特別委員会は設置基準と運営要綱が必要でしょうということです。

それと、5番目のその他というところに関係するのですが、定数には直接関係しないのですけれども、この際ですから、一般質問や討論の在り方についても検討したらいかがでしょうかということ。です。

一つは、代表質問制度です。会派制度が定着をしてくれていますので、会派ごとの代表質問制度の導入と、併せて総括討論制度です。今、反対討論が出て賛成討論が出ないという状態が多々あるのですが、これはあまりいい状態ではないので、代表質問をして、討論も総括討論で各会派が提案された議案に対して賛否の態度を表明すると。これ全会派がやることになるので全員がしゃべるのですが、そういう体制をつくったらいかがでしょうかということ。です。

それと、ここの定数等調査特別委員会で議論をするべきことなのか、あるいは議運の中で議論するべきことなのかの判断は必要だと思うのですが、制度的な問題ではないですけれども、政策提案をするためには、要するに議会は過半数の意見がまとまらないと議決ができないわけなので、過半数の意見がまとまるものを年に1本か2本、条例にするのか政策提案にするのかは別ですけれども、そういうものはやったほうがいいのではないかと思います。そのために政策調整会議みたいなものを制度的にきちんとつくって、そこで会

派間の政策や条例に関する意見交換だとか、今年はこの条例をつくったほうがいいのではないとか、そんなシステムを制度的なものとして笠間市議会の中につくるということも、制度的な検討課題の一つではなかろうかということです。

以上が市政会の意見です。

○田村委員長 それでは、かさま未来、お願いいたします。

○内桶克之委員 かさま未来の代表の内桶から報告したいと思います。

私たちの会派では、定数、報酬、政務活動費をいろいろ考えて数字的なものをまとめました。

定数については、先ほどから申し上げているように、笠間市の議会基本条例の第15条、議会の定数の考え方の中に、人口、面積等、地域要件、財政力、事業課題などの長期的な見地に立った上で十分検討するということがありまして、全国の中で人口7万から7万5,000人未満の全国30市、これは今年1月1日現在で30市あるのですが、その平均値の中で、人口、面積、定数などを調べた上で、今の笠間市の状況がどうなのかということを数字的に出しております。

それを見ますと、今の30市の平均が、面積などで多いところもあるし、面積が小さければ少ないところもある、平均的にいくと20.47人という数字が出てきます。これに対して笠間市が22人ということで、1.53人多くなっているということで、前回、前々回、先ほども事務局からありましたが、平成19年には人口が8万1,000人だったというところで24人、22人に減らしたときが7万6,000人、今の人口が7万1,000人と、5,000人ずつ減って2人ずつ減らしているという状況もありますので、今の人口規模でいくと20人が大体いいのではないかと、客観的な数字からいくとそうではないかということです。

また、報酬、政務活動費につきましては、報酬につきましては、2人減らすということの前提の上で、1人分を事業費に充て、1人分を議員報酬に充てたらいいのではないかとこの案を持っておりまして、その分け方として政務活動の充実が挙げられますので、政務活動費も一部増やして、議員活動の一環としてしっかり活動ができるようにしたほうがいいのではないかという意見でこの案を作っております。ですから、今の議員報酬40万円ですが、41万円という提案と、政務活動費については40万円を55万円にするという提案をしております。

また、3番目に常任委員会についてということで、これも県内の常任委員会の状況を調べております。県内18市の中で、定員が18から22の市はいずれも三つの常任委員会をやっているということです。ただ、牛久市などは常設の特別委員会を設けて行っておりますので、今後の議論の中で委員会をどうするかということで、常任委員会三つありますが、そこに予算、決算の特別委員会を常任委員会化するかということも議論に含めていってはどうかなということです。

数字的なものを別紙で1、2、3の1ということで設けておりますので、参考で見たい

ただければありがたいと思います。

○田村委員長 続きまして、自民クラブ、お願いします。

○大関久義委員 大関のほうから発表します。

○田村委員長 マイクオンでお願いします。

○大関久義委員 自民クラブとしては、現在22名の定数は、合併当初53いたのが28になりまして、28から24、24から22という形で現在に至っております。ただし、笠間というのは面積がかなり広い、そういう市の特徴があります。定数を22から20にする場合、県内はもとより、全国の同じ人口規模の市を参考にしながら検討してはいかがかということで検討した結果、22から2減の20が適切であろうと思っております。ただし、今、7万2,000人何がしの人口ですが、7万人を切ったときに2減にしたほうがいいのではないかという意見もありますので、その辺のところは各党派と調整しながらやっていきたいなと思っております。

委員会については、3の常任委員会が適切であろうと思っております。ただし、今、22名の中で委員会が三つに分かれておりますので、7名の委員会の構成になっております。議長はどこにも出ておりません。でありますので、20名になった場合は、委員会の委員の数が少し減りますので、議長もどこかの常任委員会に属するというのが適切であろうということで協議をしております。

議員の報酬についてであります。議員の報酬、県内ではベストテンには入っております。しかしながら、若い人が議員になっていただくためには、報酬を少し上げて、生活できる水準に近くなるように議員の報酬は上げるべきだという考えでおります。

そして政務調査費は、会派でまとめて使用しているというのが水戸市とか土浦市とかありますので、個人個人ではなくて、会派ごとに使えるようシステム化したほうがいいのではないかという意見もあります。そしてまた、その政務活動費については少し上げてもいいというふうに考えております。

前回の議員定数等の特別調査委員会があったときには、政務活動費を50万円という形に一回は決定を持っていきたいということであったのですが、40万円というところになっておりますので、50万円ぐらいに政務活動費をすれば活動できる体制がもっと整うのではないかという意見があります。

○田村委員長 それでは、公明党、お願いします。

○川村和夫委員 代理で川村が話させていただきます。

議員定数に関しては、基本となる笠間市議会の基本条例第15条の文言を読ませていただくと、主観よりも客観的な側面からきちんと検討するべきであるというふうに読めると思います。なので、類似の自治体と比較検討することが一番大切かなと思います。

そうなると、笠間市の人口の推移を見ますと、増加するよりも年々減少の幅が大きくなっているのが実情で、今、22名の議員定数が果たして客観的に類似団体と比較してどうな

のかということを見てみると、多いほうに属するのかなと思われます。ただ、議員定数の人数だけにしてしまうと、側面だけになってしまいますので、議会としての費用の全体像も見ながら検討すべきものではないかなと思ひます。

また、各会派から出ていますように、それ以外の委員会とかそのほかの改革も同時にしないと質が高まらないと思ひますので、要は議員の能力が向上することが、その議員定数を削減するというこゝに対しての歯止めになるかなと思ひるので、私も1期生なのでほとんど議員定数に対してどこが基準かということが分からないので、先ほど石松委員がおっしゃった専門家の意見は一回聞いてみて、考えをまとめていきたいと思ひております。

○田村委員長 続きまして、共産党、お願いします。

○石井 栄委員 それでは、私、石井が代表して説明をさせていただきます。

まず、議員定数についてですが、結論から言ひますと、主文ですが、議員定数22名については削減する必要性はないと考えています。

その理由ですけれども、議員定数の削減というのは多様な民意の酌み上げに逆行する面がありまして、市政に反映することができにくくなり、そういう懸念があるということなんです。

もう一つ、数値的なことを見ますと、先ほどの説明にもありましたように、2006年12月の市議選では議員定数が28名であり、議員1人当たりの有権者数は2,341名でした。2010年12月の選挙では4名削減されて24名になりました。議員1人当たりの有権者数は2,720人、2014年の選挙では議員定数を2名削減して22名にしたため、議員1人当たりの有権者数は2,850人になりました。2006年から見ますと1.22倍になったわけなんです。

これを合併時の2003年の選挙と比較しますと、それぞれ選挙を行った日時が、岩間は2003年10月26日、友部町は12月7日、12月21日には旧笠間市、1市2町で選挙が行われました。それぞれ日にちが違いますから、正確な有権者数は少し違うかと思ひますけれども、議員定数は旧笠間市が15名で、友部町が22名、岩間町が16名で、議員定数の合計は53人でしたので、1市2町のそのときの有権者数の合計6万5,123名でしたので、議員1人当たりの有権者数は1,229名でした。

これを2022年12月21日の選挙のときと比較しますと、53名から22名になったために、議員1人当たりの有権者数は約2.32倍になります。若干の誤差はありますけれども、傾向としては、主な傾向はそういうふうにあるとつかむことができます。

笠間市では、この間に議員定数の削減は十分行ったものと考えられますし、これ以上の削減は民意を正確に反映する上で困難を生じるものとなります。憲法93条、94条においては、皆さん御存じのように、ここに書いてあるようなことであります。議員定数の削減でここに規定された議会の役割を担うことができるのかどうか、しっかり踏まえた上で対応すべきであると思ひます。

それから、2番目、報酬と政務活動費についてですけれども、現在の報酬、政務活動費

に対してですが、これを改定する特段の理由は見当たらないと考えますので、今後いろいろな観点から議論が出るとは思いますけれども、その中でしっかり議論に参加していきたいと思っています。

3番の常任委員会のことについては、記載してはいないのですが、予算、決算は全議員に関係するものであるので、議長を含めるか含めないかは別にして、議員全員で議論を進めていくことが必要なのではないかなと考えています。

○田村委員長 石井委員、一つだけ確認ですが、前回の選挙は2022年の12月21日となっておりますが、11日でよろしかったですかね。

○石井 栄委員 そうですね。大変失礼しました。間違いです。

○田村委員長 では、訂正でお願いいたします。

それでは、会派に属さない無所属の委員の皆様からもお願いしたいと思います。

酒井委員、お願いします。

○酒井正輝委員 既に話が出ていますけれども、人口から鑑みると、減らしていく方向に話が進むというのは妥当なのかなと思います。ただ、いつやるかとなると、私もそんなに知見があるわけではなくて、こういう数字から、今やる、あるいは次からというその辺は、議論を聞きながらとか、あと専門家を呼ぶという話もありましたけれども、そういったことを鑑みて議論を進めていったらいいのかなと思います。

あと世間で、この話、この案件、賛成、反対のメリット、デメリットの話の中で、予算を削減するために議員定数を減らすという意見、この中でそういう話が出るか分からないですけれども、そういう目的からは、国政の話にも関係してしまいますが、緊縮財政的な発想から議員定数を減らそうというのには私は反対だ。それだったら、議員定数を減らすにしても報酬を増やすとか、そっちのほうがいいのかなと思います。

○田村委員長 西山委員はよろしいですか。

○西山 猛委員 それでは一言。定数については、増やすということはあり得ませんから、別な方の意見の中で民意を酌み取るということになりますと、それこそ区長制度で十分酌み取れるような、そういう地盤、風土をつくっていくべきだと思うので、そういう意味でいけば、増やすというのにはあり得ません。そうすると現状維持か減らすか。減らすとしても、議会の性質上偶数がいいでしょうとなりますので、偶数ということになりますと2か4、要するに20か18にするということになります。

その根拠につきましては、面積とか人口とか、そういうことよりも社会の空気感、要するに我々は選挙で上がってくる立場なので、みんなが納得する内容が一番ふさわしいのかなということ。議会の在り方がどうかということをよく指摘する人がいるので、だとすれば議会が自ら身を切る改革なのだというのは見せるべきなので、最低でもその身を削減する。その根拠づけが必要であれば、皆さんがおっしゃるようにデータ集めをしておくというのが一つ。

報酬については、私は考え方として、議会の報酬ではなくて議員の給料方式、この意見をまとめて上げていくべきではないのかなと思います。給料というのは税金に反映するので、報酬ではなくて給料制度。もし給料制度であって40万円、現在の状況であれば多分事情は変わると思います。若い世代が手を挙げないという部分を考えれば給料制度。上げる、上げないは別としても、そんな制度のことを議論すべきだなと思います。

それから、政務活動費につきましては、執行率を考えたときに、要するに使えるものしか使わないわけだから、幾ら上限を例えば50万円にしようが100万円にしようが、20万円しか使わない人は20万円しか使わない、あとはその執行率のごとく返金されるわけです。だから、共産党は必ずそういうことに反対していると聞いておりますが、決まれば使うのだから、決まっても使わなければそれは意思を通したということになるのかなと思いますけれども、そうではないから、いいのではないですかね、上げて。

50万円の話というのは、実は私が最初に提案した。皆さん当時の方は覚えていると思いますが、50万円の根拠というのは、水戸で100万円もらっているのだから、ここは50万円もらって活発にしましょうよ、活性化しましょうよというので50万円。それを執行部の市長が40万円でもいいじゃないかと、取りあえず10万円で勘弁してくれと、こういう言い方をしたのです。その10万円の根拠というのは、2泊で研修に行けるじゃない、10万円あれば。こんなことを言われているわけだから、そもそも議会が主導的な立場で自分たちのことを決めていくという定義からちょっとずれていると思うのです。

今回はきちっと上げて、政務活動費については上げて、その用途を明確にして、活性化をしてどんどんやっていくというのが私は一番いいと思います。使わない人は返せばいいだけだから。それが一番正しいのではないか。報酬を上げて「報酬に見合った仕事しているのか、おまえ」と言われるよりも、「これらのことをやっています」のほうがいいのかなと。

委員会については、定数が削減されますと、私、実は2委員会でいいかなと思ってます。委員会の委員は多いほうがいいです。合併当時1委員会で15人ぐらいたったわけですから。そのときはそのときの議論があって、なるほどなというのは感じましたよ。だから、2委員会で、もっとせわしく、忙しく、議会の活動を活発にやっているんだ、何項目もやっているんだというのが私はいいな、政治活動だなと思うので、その部分については2委員会にすべき。人数は減らさない、逆に増えるようにする。というふうに思っております。

あと合併時の先ほどの30万円というのは、実は任期の問題。岩間が一番選挙が早い、要するに合併の財源特例を用いているので岩間は余計にもらえる、だから現状維持。友部はそれに従う、旧笠間はそれに従ってということだったのでばらばら、三つなのです、現状のまま。岩間、友部、笠間と現状のままであれなので、この30万円の根拠はどこから出ているか分からないけれども、岩間町が一番低かったのですが、そういうふうに任期とのバランス。4年を超える任期になったとか残りの任期の問題かな、そんなことでしたね、た

しか。

○**田村委員長** ありがとうございます。皆様にここでお話ししたいのですが、お昼が過ぎてしまいました。これから続けてよろしいのか、あるいはお昼を取っていただいてから午後にしたほうがいいのかお話ししたいと思います。いかがですか。

〔「お昼にしよう」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** では、お昼にさせていただいてからでよろしいですか。清掃特別委員会もあると思いますけれども、お昼を取って1時から再開ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**田村委員長** では、暫時休憩させていただきます。

午後零時17分休憩

午後1時15分再開

○**田村委員長** 休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

先に、皆様に御報告がございます。先ほど事務局から説明のありました資料04ですが、合併時からの議員定数、報酬、政務活動費について事務局に確認をしていただきましたところ、合併時の政務活動費の条例として年額30万円ということでもありますので、資料の訂正はないとのこと。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、先ほど午前中に皆様からの各会派の御意見を伺うことができました。ありがとうございました。

当委員会は、議員の定数、報酬、政務活動費、委員会の体制について調査研究をしていくという目的で設置したところでございますが、まずは、今後次回からどのように、またどの項目から調査を進めていくことが大事なのか、それぞれ御意見がございましたら、挙手にて御発言をお願いしたいと思います。

河原井委員。

○**河原井信之委員** 私たち政研会と市政会は、この議員の定数について勉強会を行ったので同じような認識でいるのですが、やはりこれは専門的な勉強会を開催して専門的な意見を聞いて決めるべきだなと、私はその勉強会を通じて考えました。

議員定数を算定するに当たって様々な方式がありまして、面積・人口方式というのでも平均値は出せますけれども、面積が多くて人口が少ない、面積が小さくて人口が多いところもあるので、平均値は出せるけれどもこれは当てにならないと思いますし、類似団体比例方式というのもあります。人口比例方式というのがあるって、笠間市の場合は22人ですので、笠間市の人口に対して1人当たりが3,240人なので、これは適正な数というふうになっています。あとは小学校区別方式というのがあるって、笠間市は10地区あるということです。

あと常任委員会方式というのがあるって、それは委員会で十分な討議や住民の意見

の反映ができる委員の数というのが、その研究の中で7.5人となっていました。それによると、笠間市の場合は3委員会常任委員会あるので23名になります。ということで、常任委員会方式であると、十分に意見が反映されたり討議ができるのが23人ですから、22人は適正です。

行政組織が昨年度8部ありまして、現在は9部あります。笠間市の場合には、その行政組織の考え方からしますと三つか四つの常任委員会が必要なところ、三つとなっていますので、しっかりとした討議ができるのは今の22人が適正のように私は思いました。

議会費についても検討したのですが、議会費は全国的に見ても笠間市の場合は低い値にありますので、それについては問題ないというような勉強をさせていただきました。

やはり様々なところから議員の定数を検討する必要があると思いますので、そうしていかないと少数派の意見が通らないような議会になってしまいますから、そこはしっかり議会の中で議論ができる定数であるべきだと思いますので、しっかりとそこはこの特別委員会を通じて勉強会が必要かなと私は考えます。

○**田村委員長** ほかにはございませんか。

西山委員。

○**西山 猛委員** まず、定数についての研修、講習というのかな、講習会等を開催しようということになると、定数削減ありきの先生はいませんよ。今まで何人か先生聞いていますけれども、むしろ耳障りのいいこと、どちらかというビジョン的なこと、議員をくすぐって帰るような、そんな先生ですよ。ただ、議員の提案ということについては、まるっきり真逆の先生がいて、県内で行う議員研修会では二パターン、どんどん議員の提案をしていくべきだという先生と、全く真逆で、執行部にやらせるべきで議員は提案するべきじゃないみたいな、そういう先生がいました。

定数については、いずれにしても皆さんで決めることだから、皆さんの議会で皆さんの運営方法だから、皆さんで決めることだから、笠間は多いよねとか少ないよねということは間違いなく言わないと思います。その根拠としては面積だけの要件でいったらどう、人口だけでいったら。今、河原井委員言いましたけれども、いろいろなデータを組み合わせれば、大体平均でストライクゾーンに入ってしまうのです。だとすれば、議員の自ら身を切る改革がどんな形になるかだけの話だと思うので、それぞれの意見をもっと掘り下げると同時に、市民の声を聞くべきです。

この市民も面白いのですよ。直接市民にどうだろうと言ったときに、議員を目の前にして削減すべきだとかという人はごく僅か。そうすると、そんなことを言っている人はいませんよみたいなことがここで反映されてしまいますけれども、まさに市民の意を酌み取る改革、これを念頭に置かないと、データだけに翻弄されてしまうとなかなか進まないと思うので、その辺のところは慎重にお願いしたいと思います。遠回りしないようによろしくお願いします。

○田村委員長 田村委員。

○田村泰之委員 委員長、確認。今後の委員会の開催についての順序をとということよろしいのでしょうか。

○田村委員長 今後どのように進めていくことがベストなのか、どの項目から進めていけばいいのか、それをお伺いしております。

○田村泰之委員 市政会の意見、常任委員会委員数の適正、委員会改革の②と③、そこから委員会は開いたほうがいいのかと私は思っております。

それと、西山委員がおっしゃるように、私は市民の方といろいろ話しますけれども、市議会議員を減らすという前に、まず国会議員を減らしたほうがいいと。国会議員から県議会議員を減らしたほうがいい。その声が一番多いのが今の現状です。しかしながら、今これをずっと議論というか、質疑をしているとあしたの朝になるので、次の宿題ではないですが、委員会の運営が円滑にいくように、今日は会派の意見を聞いただけということにとどめたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○田村委員長 ほかにございませんか。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 今後の進め方として、この委員会の中で1から5の検討事項、調査研究を行うとなっておりますが、今の河原井委員や西山委員や田村委員からもあったように、議論をする上で、いろいろな数字の出し方とか皆さんそれぞれに勉強はされていると思いますが、やはり議会全体として共通の認識を持った上で、客観的なところから判断する材料の一つにはなると思うので、勉強会等は一度開催していただけたらなと思います。

○田村委員長 ほかにございませんか。

安見委員。

○安見貴志委員 今日各会派から意見が出たところですが、それぞれ見てみますと、前回の特別委員会のときの目的で5項目挙がりましたところに基づいて、こういう出し方でこういう数字を出しましたと言っているところと、こういうプロセスで順を追ってやっていくべきですというところの御意見が出ています。そうすると、どこのスタート地点にするかということを決めないと、一旦曲がりなりにもこういう考え方で数字を出したというところはそれを踏まえてどうするかになったりもするし、全部御破算にして一からやっていきたいと思いますか、いろいろその辺はあると思うので、その辺を整理されたほうがいいのかと思います。

○田村委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 では、今、たくさんの御意見をいただきまして、多く皆様からの御意見があったのは、共通認識に立つということも含めて、専門的な知見を聞く機会をしっかりと設けたほうがいいのかという意見がありました。これについては、研修という形

で、勉強会という形で、特別委員会で行っていくのがいいのかなと思いますけれども、予算もかかってくるのだと思いますので、今提案すれば6月補正予算で取っていただくことも可能なのかなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○山田議会事務局長 6月の補正予算については、今月中にエントリーという部分であれば6月補正予算の計上には載せられるということでございます。

○田村委員長 では、勉強会、研修会という形で、まずは皆さんで勉強していくということに皆様賛成でよろしいでしょうか。

田村委員。

○田村泰之委員 今それ言っていますけれども、市政会の②から④を先に議論して議会改革が固まってから定数議論するべき、この市政会の②から④はスルーしてということなの。

○田村委員長 そういう意味ではなくて、まずはそういった研修会、勉強会をやりながら、一つ一つどの項目からということで、御意見がありましたのは、この常任委員会の体制とかを議論してから議員定数という議論をしていくことがよいのではないかという御意見も各会派からも出ておりますので、順番としては常任委員会の体制や議員定数ということを次の勉強会の後にしっかりと協議していくことが大事なのかなと思っておりますが、それでよろしいですか。

○田村泰之委員 勉強会の後にということなの、これ。

○田村委員長 まずは、学んでいくことが最初に来たほうがよろしいかと思えます、議論する前に。両方やりながらという部分でも認識していただいていいと思いますけれども、というのは、その研修会や勉強会に関しては予算を取っていただかないとできませんし、また日程などもきちっと取っていかなければできないので、そのところも御意見を言っていていただいてよろしいかと思えます。

○田村泰之委員 では、市政会の意見②から④、そういうのをちゃんとしっかり酌んでもらいまして進めてもらえればありがたいと思うので、よろしく願いいたします。

○田村委員長 はい、ありがとうございます。皆様、まずは専門的な知見を聞く機会を設けるということよろしいですか。

石松委員。

○石松俊雄委員 先ほど西山委員からもお話があったのですが、専門的な知見は専門的な知見ですが、どういう立場のどういう先生から聞くのかということも必要だと思うのです。誰でもいいというわけにはいかないと思うのです。

私どもは関西学院の林先生がいいと思っているのですが、要するに客観的な意見、市民の意見とかそういうことではなくて、データの部分できちんと人口と面積の割合で大体日本全体の市議会の8割方がそれで定数が決まっているのですよという学問的に研究されている先生なので、できればそういう先生。実践的な先生ではなくて、学問的な研究をしている先生の話一度私たちは聞いたほうがいいのではないかと思うので、呼ぶのであれ

ばそういう立場の先生をぜひ呼んでいただきたいなと思います。議員研修会みたいなどころに来るような先生ではなくて、大学で専門的な研究をしている先生、言い方が悪いですけども、そういう先生にお願いしていただきたいなと思います。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時36分再開

○田村委員長 休憩を解いて会議に戻ります。

それでは、専門の先生をお呼びする予算を事務局のほうで取っていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 あと講師の先生をしっかりと決めていかなければいけませんので、そのところは、石松委員いいですか。

○石松俊雄委員 予算の取り方のところ、さっきの話だと、講師の先生の講師料だけでなく、特別委員会としての予算をちゃんと今度の6月定例会の補正予算で確保していただきたいという御意見が出ていますので、そういう予算の取り方を6月でやっていただきたいということをお願いします。

○田村委員長 今、石松委員のほうから御意見がございましたけれども、特別委員会としてしっかりと予算を頂けるように補正予算で組んでいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。金額は……。

〔「最低でも100万円だね」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 事務局の考え方教えてください。

○田村委員長 事務局長。

○山田議会事務局長 頼む人と、その前提がいろいろあると思いますけれども、今までの事例なども参考にしつつ、予算を確保できるように進めていきたいと思えます。

○田村委員長 参考ですが、ハラスメントのほうは30万円の予算を取っていただいております。だから、それ以上に取っていただけるようにですかね。

〔「150ぐらい取っておいたらいいだろう」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 それは事務局のほうにお任せしても大丈夫ですか。あるいは、今、内桶委員からも、また石松委員からも講師の先生のお名前が出ました。どのくらいの予算で来ていただけるのか調査をしていただくことも大事だと思います。

西山委員。

○西山 猛委員 要するに、どっちにどうしても予算化していないと困るよねと今話し

ているわけです。その予算はどうかと言ったときに、先生呼ぶのに3万円だ、5万円だ、あるいは10万円だ、20万円あるかもしれない。でも、次のことも想定してこのぐらい必要でしょうということをざっくり考えてくれたらいいのではないかと今みんな提案しているわけですよ、余裕を持って。そういうことです。だから、事務局の考え方を聞かせてと。

○山田議会事務局長 先ほども発言させていただきましたとおり、今までの頼み方、そういった部分を鑑みまして予算のほうを積算して、6月の要求額とさせていただきたいと思えます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 では、事務局にお願いしたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 また、どの項目から調査を進めていくのがいいのかということで、先ほど田村委員のほうからは、市政会からの御意見の中にありましたように、ほかの会派からも御意見がございましたが、常任委員会のこの委員会数が適正かどうか、まずその体制から検討していったらいいかという意見が出ておりますので、その研修の後に進めていくということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 研修については、特に皆様からそのほかの御意見はございますか。

〔「正副委員長に任せるよ」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 では、正副委員長のほうに任せていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 それでは、私たちでしっかり事務局と相談をしながら検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

研修をしていく中で、その後にしっかりと委員会体制から皆さんと議論をしながらこの議員定数について考えていく、その方向がまずは決まりました。その後に、あとの二つですけれども、議員報酬や政務活動費に一つ一つ段階を経て議論をしながら、皆様とともに決めていけばと思えますが、その点に関してはいかがでしょうか、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 そのほかないようですので、この研修の日程は予算が取れてから、講師の先生の都合とかもあると思えますけれども、次回の予定だけは決めておくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 先ほど全員協議会のときに、5月21日の全協の後にハラスメントの研修が決まりました。ですから、ここは取れないかと思われれます。6月の例えば全協後とか、最終日13日になりますが、清掃特別委員会などもこれから予定が組まれると思えますけれども、その後は7月になってしまいませんか。

[発言する者あり]

○**田村委員長** では、ここで次回を決めることは難しいかと思しますので、その予算がまず6月の定例会で決まれば、その後同時で進めていくことも研修の日程とかはできると思しますので、そちらの日程が決まってから御連絡をさせていただくということによろしいでしょうか。

田村委員。

○**田村泰之委員** これは別に全協後と固定しなくて臨機応変に、全協後にやらなくちゃならないとかそういう固定観念は捨て、幅広くすぐできるような形、そういう余裕を持たせたほうがやりいと思うので、その辺よろしくお願いします。

○**田村委員長** ほかに御意見ございませんか。

西山委員。

○**西山 猛委員** しゃべり過ぎて嫌なのですが、委員長、この委員会は自分たちのことを自分たちで決めていこうという委員会なので、予算がついたらばとかそういう発想は全く間違いで、ナンセンスで、予算は措置してもらいましょうよ。それはそれで補正予算の要求するわけだから、それはしてくださいよ。それはありきだから、その上で日程こんなふうに予定を立てていきましょうよ。自分たちのことだから、執行部があって執行部の意見を聞かなくちゃならないとか説明を求めるとかではないので、臨機応変というのは正しいかどうか分からないけれども、議会のペースでやるべきだと思うのです。議論の内容があるならばどんどん議論して行って、掘り下げて行って、鉄は熱いうちにたたくべきだと思っています。だから、予算はつけてください、当然。10年か11年前にやった議会改革活性化特別委員会、その予算なども参考にしてもらえば大体数字が出るでしょう。それによろしくお願いします。まさに議会、自分たちのことだから、自分たちで決めて進めていきましょう。よろしくお願いします。

○**田村委員長** 貴重な意見をありがとうございます。

では、次回開催日に関しましては、ほかに御意見はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**田村委員長** では、委員長と副委員長で次の開催日を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○**田村委員長** では、田村委員もおっしゃっていたように臨機応変にこの委員会のペースでやってまいりたいと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上でよろしいでしょうか、そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**田村委員長** 以上で第2回議員定数等調査特別委員会を終了したいと思います。

長い時間本当にありがとうございました。

午後 1 時 4 8 分閉会